

委 員 長 談 話

徳島県人事委員会委員長 石本 寛子

本日、本委員会は、県議会及び知事に対し、職員の給与等に関する報告及び勧告を行いました。

本県は、少子高齢化による労働力不足や、激甚化・頻発化する自然災害に加え、生成A I等の技術革新による急速な社会情勢の変化や不確実な国際情勢の影響など、複雑で予測困難な課題に直面しています。

行政には、これらの課題に迅速かつ的確に対応し、良質な行政サービスを持続的に提供することが一層強く求められており、多様で有為な人材の確保とともに、全ての職員が能力を最大限に発揮できる組織力の強化が不可欠です。

そのため、これからの人事行政においては、次代を担う有為な人材の確保と定着を図るための取組と働きやすく魅力ある職場環境づくりが重要であり、県職員として採用後、様々な課題に積極的に向き合い、やりがいを持って挑戦できる人材へと育成を図るとともに、長時間労働の是正やゼロ・ハラスメントの実現、個人の事情に配慮した柔軟な働き方の推進に取り組む必要があります。あわせて、こうした取組を支える給与等の処遇の改善も必要です。

給与に関しては、本委員会が実施した職種別民間給与実態調査の結果、本年4月分の月例給において、職員給与が民間給与を下回っていたことから、公民較差の解消を図るため、給料表等の水準を引き上げることが適当であるとししました。この改定による引上げ額は、平均11,075円となります。

また、ボーナス（期末手当・勤勉手当）についても、民間との均衡を図るため、0.05月分の引上げが適当であるとししました。

人事委員会の給与等の勧告制度は、公務員が労働基本権を制約されていることの代償措置として、社会情勢に適応した職員の適正な処遇を確保しようとするものです。

県議会及び知事におかれては、人事委員会勧告制度の意義や役割に深い理解を示され、勧告どおりに実施されるよう要請いたします。

職員各位におかれては、日々懸命に職務に精励していることに心から敬意を表します。引き続き、全体の奉仕者としての立場と職責を自覚し、高い倫理感と使命感を持って行動するとともに、全力を挙げてその職責を果たされますよう要望いたします。

また、県民各位におかれましては、職員が行政の各分野において、魅力ある徳島づくりや県民生活の向上に真摯に取り組んでいる実情について、深い御理解を頂きますようお願いいたします。

令和8年10月9日